

市民の生命と財産を守るため爆発事故 の真相究明と再発防止を求める意見書

去る8月31日、沖縄市池原の資材置き場で、爆発物を取り扱っていたと思われる、航空自衛隊那覇基地所属の自衛隊員が爆死する事故が発生した。

那覇市内にある同隊員の自宅アパートや借家からは、M72型66ミリ対戦車ロケット弾4発のほか、米軍用M16自動小銃や小銃弾などの実弾600発等が発見された。当該ロケット弾は、信管付きで火薬も充てんされていたため、移動させると爆発の危険があり、多くの市民を避難させ、現場での処理作業が行われた。

沖縄県警では、爆発物の特定と危険なロケット弾をはじめ、自動小銃や実弾の入手先・入手経路等を捜査中であるが、これらの危険物が米軍基地の集中する県内で入手できることは、市民・県民の生命と財産が常に危険にさらされていると言わざるを得ず、強い不安を与えるものであり、早急に入手経路等の真相究明を強く求めるものである。

また、個人が起こした事故とはいえ、現職の自衛隊員が爆発死亡事故を起こし、県民に不安を与え、危険極まりないロケット弾や小銃、実弾等を所有していたことは極めて遺憾であり、自衛隊員の綱紀粛正と事故の真相究明への捜査協力、再発防止を強く求めるものである。

さらに、同隊員の自宅からは、米軍の対戦車ロケット弾や自動小銃が発見されたことから、在沖米軍に対して、米軍武器の流出経路の解明及び厳重な管理を強く求めるものである。

よって、本市議会は、市民・県民の生命と財産を守る立場から、対戦車ロケット弾等の入手経路の早急な真相究明と爆発事故の再発防止を強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成15年（2003年）9月8日

那覇市議会

あて先 内閣総理大臣、防衛庁長官、沖縄県警察本部長